

### Ⅲ 学 則・実施規程

# 1 静岡市立看護専門学校学則

平成15年4月1日

規則第163号

改正 平成16年3月31日規則第37号

平成21年3月31日規則第50号

平成17年3月31日規則第53号

平成25年1月29日規則第2号

平成19年3月30日規則第49号

平成30年3月30日規則第23号

平成19年12月25日規則第101号

平成30年8月29日規則第81号

平成20年3月27日規則第24号

令和3年8月31日規則第66号

令和4年3月30日規則第32号

(目的)

第1条 静岡市立の看護専門学校（以下「学校」という。）は、看護師及び助産師としての必要な知識及び技術を教授し、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。

(平16規則37・平30規則81・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 学校の名称及び位置は、次のとおりとする。

| 名称           | 位置                |
|--------------|-------------------|
| 静岡市立静岡看護専門学校 | 静岡市駿河区南八幡町8番1号    |
| 静岡市立清水看護専門学校 | 静岡市清水区宮加三1221番地の5 |

(平17規則53・一部改正)

(課程、学科、修業年限、入学時定員、学級編成及び総定員)

第3条 静岡市立静岡看護専門学校の課程、学科、修業年限、入学時定員、学級編成及び総定員は、次のとおりとする。

| 課程   |      | 学科   | 修業年限 | 入学時定員 | 学級編成 | 総定員  |
|------|------|------|------|-------|------|------|
| 専門課程 | 3年課程 | 看護学科 | 3年   | 40人   | 1学級  | 120人 |

2 静岡市立清水看護専門学校の課程、学科、修業年限、入学時定員、学級編成及び総定員は、次のとおりとする。

| 課程   |      | 学科   | 修業年限 | 入学時定員 | 学級編成 | 総定員  |
|------|------|------|------|-------|------|------|
| 専門課程 | 3年課程 | 看護学科 | 3年   | 40人   | 1学級  | 120人 |
| 専門課程 | 1年課程 | 助産学科 | 1年   | 10人   | 1学級  | 10人  |

(平30規則81・一部改正)

(在学年限)

第4条 学生は、看護学科にあつては6年を、助産学科にあつては2年を超えて在学することはできない。

(平30規則81・一部改正)

(学年及び学期)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

2 学年を次の学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年の3月31日まで

(平16規則37・一部改正)

(休業日)

第6条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 春季、夏季及び冬季の休業日 1学年を通じ12週間以内で校長が定める期間の日

(4) 前3号に掲げるもののほか、校長が必要と認める日

2 前項の規定にかかわらず、校長が特に必要と認めるときは、休業日を変更することができる。

(教育課程)

第7条 教育課程の授業科目、単位数及び時間数は、静岡市立静岡看護専門学校にあつては別表第1、静岡市立清水看護専門学校にあつては別表第2のとおりとする。

2 各学年の履修科目及び単位数は、校長が定める。

3 授業科目は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成し、1単位の取得に要する時間数は、次の各号の区分に応じ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 講義及び演習 15時間から30時間までの範囲

(2) 実験、実習(臨地実習を含む。)及び実技 30時間から45時間までの範囲

(平16規則37・令4規則32・一部改正)

(入学資格)

第8条 学校に入学することができる者は、看護学科にあつては学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定に該当する者とし、助産学科にあつては保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第21条各号のいずれかに該当する者とする。

(平19規則101・平21規則50・平30規則81・一部改正)

(入学の出願手続)

第9条 学校に入学をしようとする者は、所定の期日までに、次に掲げる書類に入学検定料を添えて校長に提出しなければならない。

(1) 入学願書(様式第1号)

(2) 受験票(様式第2号)

(3) 写真台紙(様式第3号)

(4) 次のア及びイに掲げる学科の区分に応じ、当該ア及びイに定める書類

ア 看護学科 高等学校を卒業する見込みがある者にあつては当該高等学校の調査書、高等学校を卒業した者にあつては当該高等学校の調査書及び卒業証明書、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条に該当する者にあつては高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有することを証明する書類

イ 助産学科 保健師助産師看護師法第21条各号のいずれかに該当する者であることを証明する書類(その見込みを証明する書類を含む。)

(5) 前各号に掲げるもののほか、校長が特に必要があると認める書類

(平21規則50・平30規則23・平30規則81・一部改正)

(入学試験等)

第10条 入学試験は、学科試験及び面接試験とする。

2 校長は、看護学科にあつては学業成績が優秀で出身高等学校長の推薦を受けた、助産学科にあつては学業成績又は実務成績が優秀で、出身の看護師学校養成所(保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部省・厚生省令第1号)第4条の看護師学校養成所をいう。)の長又は勤務している医療機関の長の推薦を受けた者を対象として別に定めるところにより入学の選考を行うことができる。

3 前項の規定による選考を受けようとする者は、前条各号に掲げる書類のほか、出身高等学校長等の推薦書(様式第4号)を所定の期間内に校長に提出しなければならない。

(平30規則23・平30規則81・一部改正)

(入学の許可)

第11条 入学は、前条第1項及び第2項の入学試験の結果に基づいて校長が許可する。

(入学手続)

第12条 入学を許可された者は、身元保証人(以下「保証人」という。)2人が連署した誓約書(様式第5号)を校長に提出しなければならない。

2 保証人は、身元が確実で、かつ、独立の生計を営む成年者でなければならない。

- 3 保証人が資格を失ったときは、直ちに新たな保証人を定め、第1項の手続をしなければならない。

(平20規則24・一部改正)

(転入学)

第13条 学校（看護学科に限る。）に転入学をしようとする者は、次に掲げる書類に入学検定料を添えて校長に提出しなければならない。

(1) 転入学願書（様式第6号）

(2) 在籍している学校の調査書及び在学証明書

- 2 校長は、欠員のある場合に限り、選考の上、転入学を許可することができる。
- 3 前項の規定により転入学をした者は、第4条の規定にかかわらず、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。
- 4 前条の規定は、転入学の場合に準用する。

(平30規則81・一部改正)

(転学)

第14条 転学をしようとする者は、保証人が連署した転学願（様式第7号）を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(休学)

第15条 病気又はやむを得ない理由により休学をしようとする者は、保証人が連署した休学願（様式第8号）を校長に提出し、その許可を受けなければならない。この場合において、休学の理由が病気であって校長が必要であると認めるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

- 2 休学の期間は、1年以内とする。ただし、校長がやむを得ない理由があると認めるときは、この期間を延長することができる。

(平20規則24・一部改正)

(復学)

第16条 休学中の者が復学しようとするときは、保証人が連署した復学願（様式第9号）を校長に提出しその許可を受けなければならない。この場合において、休学の理由が病気であって校長が必要であると認めるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

(平20規則24・一部改正)

(退学)

第17条 退学しようとする者は、保証人が連署した退学願（様式第10号）を校長に提出し、そ

の許可を受けなければならない。

(除籍)

第18条 校長は、次の各号のいずれかに該当する者を第30条第1号に規定する運営委員会の議を経て除籍することができる。

- (1) 死亡又は行方不明の者
- (2) 第4条又は第13条第3項に規定する在学年限を超えた者
- (3) 第15条第2項に規定する休学の期間の終了後において、復学の手続きをしない者
- (4) 正当な理由がなく授業料を納付しない者

(成績評定)

第19条 成績は、学科試験及び実習評価により評定する。

(単位の認定)

- 2 校長は、別表第1又は別表第2に定める授業科目を履修しその成績評定において合格した者に同表所定の単位を与える。

(平25規則2・追加)

(入学前の既修得単位の取扱い)

第20条 校長は、教育上有益と認める場合は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の備考第2号に掲げる学校等で、別表第1又は別表第2に規定されている教育内容と同一内容の科目を履修して入学した者の単位については、本人からの申請に基づき、個々の履修の学習内容を評価し、学校における教育内容に相当するものと認められるときは、総修得単位数の2分の1を超えない範囲で当該単位を学校における履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 校長は、教育上有益と認める場合は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第2項第2号の規定に該当する者で、学校に入学する前に履修した科目について、本人からの申請に基づき、個々の履修の学習内容を評価し、学校における教育内容に相当するものと認められるときは、当該単位を学校における履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前項の規定により修得したものとみなすことができる科目は、別表第1又は別表第2に掲げる授業科目のうち第30条第1項第7号の単位認定委員会が指定するものとする。

(平16規則37・平30規則23・平30規則81・令4規則32・一部改正)

(学科試験)

第21条 第19条の学科試験は、定期試験により校長が定める学科目について行い、その成績を

100点制により採点し、60点以上を合格点とする。

2 校長は、前項に掲げる試験のほか、必要に応じて随時試験を行うことができる。

(追試験)

第22条 校長は、やむを得ない理由により学科試験を受けることができなかった者に対して追試験を行うことができる。

(再試験)

第23条 校長は、学科試験の成績が合格点に満たない科目のある者に対して再試験を行うことができる。

(卒業の認定)

第24条 進級又は卒業の認定は、成績評定の結果等を勘案した上、運営委員会の議を経て校長がこれを行う。

2 別表第1又は別表第2の必修科目に掲げる科目の学科試験に合格しなかった者及び欠席日数（災害その他やむを得ない理由による欠席であると校長が認めた日を除く。）が出席すべき日数の3分の1を超える者は、卒業することができない。

(平16規則37・一部改正)

(卒業証書の授与等)

第25条 校長は、前条の規定により卒業の認定をした者に卒業証書（様式第11号）を授与するとともに、看護学科にあつては、専門士（医療専門課程）の称号を付与する。

(平30規則81・一部改正)

(表彰)

第26条 校長は、品行方正で学業成績が優秀な者その他学生の模範と認められる者を表彰することができる。

(懲戒)

第27条 校長は、教育上必要があると認めるときは、運営委員会の議を経て学生に対し、訓戒、停学又は退学の懲戒処分を行うことができる。ただし、退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者でなければ行うことができない。

- (1) 成績が不良で卒業の見込みがないと認められる者
- (2) 素行が不良で改心の見込みがないと認められる者
- (3) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為をした者
- (4) 正当な理由がなくて引き続き1月以上欠席した者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、修学を継続することが不適当と認められる者

(職員組織)

第28条 学校に次の職員を置く。

- (1) 校長 1人
  - (2) 副校長 1人
  - (3) 教務長 静岡市立静岡看護専門学校にあつては1人、静岡市立清水看護専門学校にあつては2人
  - (4) 事務長 1人
  - (5) 実習調整者 静岡市立静岡看護専門学校にあつては1人、静岡市立清水看護専門学校にあつては2人
  - (6) 専任教員 静岡市立静岡看護専門学校にあつては7人以上、静岡市立清水看護専門学校にあつては9人以上
  - (7) 事務職員 静岡市立静岡看護専門学校にあつては2人以上、静岡市立清水看護専門学校にあつては3人以上
- 2 前項第5号に規定する実習調整者は、専任教員をもって充てる。
- 3 第1項各号に掲げるもののほか、講師、実習指導教員、健康管理医等を置くことができる。

(平30規則81・令4規則32・一部改正)

(校務の分掌)

第29条 校務の分掌については、校長が別に定める。

(会議)

第30条 学校の円滑な運営及び教育の充実を図るため、次に掲げる会議を置く。

- (1) 運営委員会
  - (2) 職員会議
  - (3) 教務会議
  - (4) 講師会議
  - (5) 実習指導者会議
  - (6) 入学試験委員会
  - (7) 単位認定委員会
  - (8) 自己点検・自己評価委員会
  - (9) 教育課程編成会議
- 2 前項に規定する会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(平25規則2・令4規則32・一部改正)

(授業料及び入学検定料)

第31条 授業料及び入学検定料は、静岡市立看護専門学校条例（平成15年静岡市条例第176号）に定めるところによる。

(健康診断)

第32条 校長は、学生の健康を保持するため、1年に1回以上の健康診断を行うものとする。

(委任)

第33条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の静岡市立看護専門学校学則（昭和45年静岡市規則第17号）又は清水市立看護専門学校学則（平成7年清水市規則第23号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成16年3月31日規則第37号）

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月31日規則第53号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日規則第49号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月25日規則第101号）

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成20年3月27日規則第24号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月31日規則第50号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の静岡市立看護専門学校学則の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に静岡市立静岡看護専門学校又は静岡市立清水看護専門学校に入学する者から適

用し、施行日前から引き続きこれらの学校に在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年1月29日規則第2号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の静岡市立看護専門学校学則別表第2の規定は、平成25年4月1日以後に静岡市立清水看護専門学校に入学する者から適用し、同日前から引き続き同校に在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月30日規則第23号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の静岡市立看護専門学校学則様式第11号の規定は、平成28年4月1日以後に入学した者について適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年8月29日規則第81号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年8月31日規則第66号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和3年9月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日規則第32号）

（施行期日）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の静岡市立看護学校学則第7条並びに別表第1及び別表第2の規定は、令和4年4月1日以降に入学した者について適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

別表第1（第7条関係）

静岡市立静岡看護専門学校看護学科教育課程

（略）

別表第2（第7条関係）

（平21規則50全改・平25規則2・平30規則23一部改正・平30規則81・令4規則32全改）

1 静岡市立清水看護専門学校看護学科教育課程

卒業必修科目

| 区分     | 教育内容          | 授業科目      | 単位数 | 時間  | 備考 |
|--------|---------------|-----------|-----|-----|----|
| 基礎分野   | 科学的思考の基盤      | 論理的思考     | 1   | 30  |    |
|        |               | 生活行動科学    | 1   | 30  |    |
|        |               | 教育学       | 1   | 15  |    |
|        |               | 情報リテラシー   | 1   | 30  |    |
|        |               | 英会話       | 1   | 30  |    |
|        |               | 医療英語      | 1   | 15  |    |
|        |               | キャリアデザイン  | 1   | 15  |    |
|        | 人間と生活・社会の理解   | 生物学       | 1   | 30  |    |
|        |               | 心理学       | 1   | 30  |    |
|        |               | 人間関係論     | 1   | 30  |    |
|        |               | 生命倫理学     | 1   | 30  |    |
|        |               | 社会学       | 1   | 30  |    |
|        |               | 健康とスポーツ   | 1   | 30  |    |
|        |               | 静岡地域学     | 1   | 15  |    |
|        | 小計            |           | 14  | 360 |    |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能      | 形態機能学Ⅰ    | 1   | 30  |    |
|        |               | 形態機能学Ⅱ    | 1   | 30  |    |
|        |               | 形態機能学Ⅲ    | 1   | 30  |    |
|        |               | 形態機能学Ⅳ    | 1   | 15  |    |
|        |               | 看護臨床判断の基礎 | 1   | 30  |    |
|        | 疾病の成り立ちと回復の促進 | 生化学       | 1   | 30  |    |
|        |               | 栄養学       | 1   | 30  |    |
|        |               | 微生物学      | 1   | 30  |    |
|        |               | 薬理学       | 1   | 30  |    |

|      |                 |             |    |     |  |
|------|-----------------|-------------|----|-----|--|
|      |                 | 臨床薬理学       | 1  | 30  |  |
|      |                 | 臨床医学特論      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 病理学         | 1  | 30  |  |
|      |                 | 病態生理学Ⅰ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 病態生理学Ⅱ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 病態生理学Ⅲ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 病態生理学Ⅳ      | 1  | 30  |  |
|      | 健康支援と社会保障<br>制度 | 総合医療論       | 1  | 15  |  |
|      |                 | 公衆衛生        | 1  | 15  |  |
|      |                 | 社会福祉論Ⅰ      | 1  | 15  |  |
|      |                 | 社会福祉論Ⅱ      | 1  | 15  |  |
|      |                 | 暮らしのしくみ     | 1  | 30  |  |
|      |                 | 医療関係法律論     | 1  | 15  |  |
|      | 小計              |             | 22 | 570 |  |
| 専門分野 | 基礎看護学           | 看護学概論       | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅰ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅱ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅲ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅳ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅴ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅵ      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護の方法Ⅶ      | 1  | 15  |  |
|      |                 | 看護過程演習      | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護研究        | 1  | 30  |  |
|      |                 | 看護管理        | 1  | 15  |  |
|      | 地域・在宅看護論        | 地域・在宅看護論概論  | 1  | 15  |  |
|      |                 | 地域・在宅看護論演習  | 2  | 45  |  |
|      |                 | 地域・在宅看護の方法Ⅰ | 1  | 30  |  |
|      |                 | 地域・在宅看護の方法Ⅱ | 1  | 30  |  |
|      |                 | 地域・在宅看護の方法Ⅲ | 1  | 30  |  |

|          |             |   |    |  |
|----------|-------------|---|----|--|
| 成人看護学    | 成人看護学概論     | 1 | 15 |  |
|          | 成人看護の方法Ⅰ    | 1 | 30 |  |
|          | 成人看護の方法Ⅱ    | 1 | 30 |  |
|          | 成人看護の方法Ⅲ    | 1 | 30 |  |
|          | 成人看護の方法Ⅳ    | 1 | 30 |  |
|          | 成人看護の方法Ⅴ    | 1 | 30 |  |
| 老年看護学    | 老年看護学概論     | 1 | 15 |  |
|          | 老年看護の方法Ⅰ    | 1 | 30 |  |
|          | 老年看護の方法Ⅱ    | 1 | 15 |  |
|          | 老年看護の方法Ⅲ    | 1 | 30 |  |
| 小児看護学    | 小児看護学概論     | 1 | 15 |  |
|          | 小児看護の方法Ⅰ    | 1 | 30 |  |
|          | 小児看護の方法Ⅱ    | 1 | 30 |  |
|          | 小児看護の方法Ⅲ    | 1 | 30 |  |
| 母性看護学    | 母性看護学概論     | 1 | 15 |  |
|          | 母性看護の方法Ⅰ    | 1 | 30 |  |
|          | 母性看護の方法Ⅱ    | 1 | 30 |  |
|          | 母性看護の方法Ⅲ    | 1 | 30 |  |
| 精神看護学    | 精神看護学概論     | 1 | 30 |  |
|          | 精神看護の方法Ⅰ    | 1 | 15 |  |
|          | 精神看護の方法Ⅱ    | 1 | 30 |  |
|          | 精神看護の方法Ⅲ    | 1 | 15 |  |
| 看護の統合と実践 | 医療安全        | 1 | 15 |  |
|          | 災害看護        | 1 | 15 |  |
|          | 国際情報論       | 1 | 30 |  |
|          | 看護技術の統合     | 1 | 30 |  |
| 臨地実習     | 基礎看護学実習Ⅰ    | 1 | 45 |  |
|          | 基礎看護学実習Ⅱ    | 2 | 90 |  |
|          | 基礎看護学実習Ⅲ    | 2 | 90 |  |
|          | 地域・在宅看護論実習Ⅰ | 2 | 90 |  |

|    |             |     |       |  |
|----|-------------|-----|-------|--|
|    | 地域・在宅看護論実習Ⅱ | 3   | 90    |  |
|    | 成人看護学実習     | 3   | 90    |  |
|    | 老年看護学実習Ⅰ    | 2   | 90    |  |
|    | 老年看護学実習Ⅱ    | 3   | 90    |  |
|    | 小児看護学実習     | 3   | 90    |  |
|    | 母性看護学実習     | 3   | 90    |  |
|    | 精神看護学実習     | 3   | 90    |  |
|    | 統合実習        | 3   | 90    |  |
|    | 小計          | 73  | 2,130 |  |
| 合計 |             | 109 | 3,060 |  |

## 2 静岡市立清水看護専門学校助産学科教育課程

### 卒業必修科目

| 教育内容     | 授業科目           | 単位数 | 時間  | 備考 |
|----------|----------------|-----|-----|----|
| 基礎助産学    | 助産学概論          | 1   | 30  |    |
|          | 母子の基礎科学        | 1   | 30  |    |
|          | 女性の健康科学        | 1   | 15  |    |
|          | 家族の心理・社会学      | 1   | 15  |    |
|          | カウンセリング技法      | 1   | 15  |    |
|          | 健康教育演習         | 1   | 15  |    |
|          | 助産学研究          | 1   | 15  |    |
|          | 小計             | 7   | 135 |    |
| 助産診断・技術学 | 妊娠期の助産診断・技術学   | 1   | 30  |    |
|          | 分べん期の助産診断・技術学  | 1   | 30  |    |
|          | 産じょく期の助産診断・技術学 | 1   | 30  |    |
|          | 新生児期の助産診断・技術学  | 1   | 30  |    |
|          | 分べん介助技術        | 1   | 30  |    |
|          | 妊娠期の指導技術       | 1   | 30  |    |
|          | 産じょく期の指導技術     | 1   | 30  |    |
|          | 母児救命           | 1   | 15  |    |
|          | 臨床判断演習         | 1   | 15  |    |

|        |             |    |     |  |
|--------|-------------|----|-----|--|
|        | ウイメンズヘルスケア  | 1  | 30  |  |
|        | 小計          | 10 | 270 |  |
| 地域母子保健 | 地域母子保健Ⅰ     | 1  | 30  |  |
|        | 地域母子保健Ⅱ     | 1  | 15  |  |
|        | 小計          | 2  | 45  |  |
| 助産管理   | 助産管理        | 1  | 15  |  |
|        | 災害と助産       | 1  | 30  |  |
|        | 小計          | 2  | 45  |  |
| 臨地実習   | 助産診断・技術学実習Ⅰ | 4  | 180 |  |
|        | 助産診断・技術学実習Ⅱ | 5  | 225 |  |
|        | 地域母子保健実習    | 2  | 90  |  |
|        | 小計          | 11 | 495 |  |
| 合計     |             | 32 | 990 |  |

様式第1号（第9条関係）

（平17規則53・平25規則2・平30規則23・平成30年規則81・令和3年規則66・令和4規則32・一部改正）

（表）

入学願書（推薦・一般）

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

ふりがな  
氏 名

静岡市立（静岡・清水）看護専門学校（看護学科・助産学科）に入学したいので、関係書類を添えて  
出願します。

|               |             |                |          |                                                                                                                                                         |  |
|---------------|-------------|----------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 本籍            |             |                |          | ※ 受験番号                                                                                                                                                  |  |
| 生年月日          | 年 月 日（満 歳）  |                |          | <div>写真貼付欄</div> <div>1 出願前3箇月以内に撮影した<br/>写真の裏面に氏名を書き全面<br/>にのりを貼付すること。</div> <div>2 縦5cm×横4cm</div> <div>3 正面、上半身、<br/>脱帽、無背景</div> <div>年 月 日撮影</div> |  |
| ふりがな          |             |                |          |                                                                                                                                                         |  |
| 現住所           | 〒 — 電話（ ） — |                |          |                                                                                                                                                         |  |
| ふりがな          |             |                |          |                                                                                                                                                         |  |
| 合格通知<br>場 所   | 〒 — 電話（ ） — |                |          |                                                                                                                                                         |  |
| 学 歴           | 学校名・学科名     | 入 学 年 月        | 卒業年月     |                                                                                                                                                         |  |
|               | 高等学校        | 年 月            | 年 月 卒・見込 |                                                                                                                                                         |  |
|               |             | 年 月            | 年 月 卒・見込 |                                                                                                                                                         |  |
|               |             | 年 月            | 年 月 卒・見込 |                                                                                                                                                         |  |
| 職 歴           | 勤 務 先       | 就 職 年 月        | 退 職 年 月  |                                                                                                                                                         |  |
|               |             | 年 月            | 年 月      |                                                                                                                                                         |  |
|               |             | 年 月            | 年 月      |                                                                                                                                                         |  |
|               |             | 年 月            | 年 月      |                                                                                                                                                         |  |
| 保証人等<br>（保護者） | ふりがな        |                |          | 志願者<br>との<br>続柄                                                                                                                                         |  |
|               | 氏 名         |                |          |                                                                                                                                                         |  |
|               | ふりがな        |                |          |                                                                                                                                                         |  |
|               | 現住所         | 郵便番号 — 電話（ ） — |          |                                                                                                                                                         |  |

（注）

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 本籍の欄は都道府県名を記入してください。ただし、出願者が日本国籍を有しない者である場合は、国籍を記入してください。
- 3 合格通知場所欄は、推薦の場合は、学校場所を記入してください。

(裏)

|                       |           |    |  |
|-----------------------|-----------|----|--|
| 免 許<br>資 格<br>特技等     |           | 賞罰 |  |
| 趣 味                   |           |    |  |
| 好きな学科<br>嫌いな学科        | (好き) (嫌い) |    |  |
| 志<br>望<br>理<br>由      |           |    |  |
| 卒<br>業<br>後<br>希<br>望 |           |    |  |

様式第2号（第9条関係）

（平25規則2・平30規則81・一部改正）

受 験 票

|       |  |
|-------|--|
| ※受験番号 |  |
|-------|--|

|             |               |                                                |
|-------------|---------------|------------------------------------------------|
| ふりがな        |               |                                                |
| 氏 名         |               |                                                |
| 推薦入学<br>試 験 |               | 年    月    日（曜日）<br>受付：午前          時          分 |
| 一般入学試験      | 一次試験<br>（学 科） | 年    月    日（曜日）<br>受付：午前          時          分 |
|             | 面接試験          | 年    月    日（曜日）<br>受付：午前          時          分 |
| 試 験 場 所     |               | 静岡市立（静岡・清水）看護専門学校                              |

写真貼付欄

1 出願前3箇月以内に撮影した  
写真の裏面に氏名を書き全面  
にのりを貼付すること。

2 縦5cm×横4cm

3 正面、上半身、  
脱帽、無背景

年    月    日撮影

（注） ※印欄は、記入しないでください。

様式第 3 号（第 9 条関係）

写真台紙

|          |       |
|----------|-------|
| ※受 験 番 号 |       |
| ふりがな     |       |
| 氏名       |       |
| 生年月日     | 年 月 日 |

写真貼付欄

1 出願前3箇月以内に撮影した  
写真の裏面に氏名を書き全面  
にのりを貼付すること。

2 縦5cm×横4cm

3 正面、上半身、  
脱帽、無背景

年 月 日撮影

(注) ※印欄は、記入しないでください。

様式第4号(第10条関係)

(平17規則53・平25規則2・平30規則81・令和3年規則66・一部改正)

(表)

|        |  |
|--------|--|
| ※ 受験番号 |  |
|--------|--|

## 推 薦 書

年 月 日

(宛先) 静岡市立(静岡・清水)看護専門学校長

所在地

推薦者 名称

代表者の氏名

電話 ( ) —

次の者を貴校推薦入学試験の候補者として責任をもって推薦します。

- ふりがな
- 1 氏 名 \_\_\_\_\_
- 2 生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 (満 歳)
- 3 住 所 \_\_\_\_\_

(裏)

4 推薦理由

5 志望理由（抱負、将来の方針等を面接の上、記入すること。）

（注）この推薦書は、推薦者が封筒に入れて封印してください。

## 誓 約 書

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

私は、静岡市立（静岡・清水）看護専門学校に入学しました上は、学則及び諸規則を守り、学生としての本分に従い学業に精励することを誓います。

住所  
ふりがな  
本人 氏名  
生年月日 年 月 日

上記の者が静岡市立（静岡・清水）看護専門学校に入学しました上は、本人に誓約のとおり堅く守らせるとともに、本人について生じた一切の責任を引き受けることを保証します。

身元保証人 住所  
ふりがな  
氏名  
電話  
本人との関係

身元保証人 住所  
ふりがな  
氏名  
電話  
本人との関係

（注）

- 1 身元保証人は2人とし、本人が未成年者の場合にあっては、そのうち1人は保護者としてください。
- 2 身元保証人は、身元が確実で、かつ、独立の生計を営む成年者としてください。

## 様式第6号（第13条関係）

（平17規則53・平25規則2・平30規則81・令和3年規則66・令和4規則32・一部改正）

## 転入学願書

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

ふりがな

氏 名

次のとおり静岡市立（静岡・清水）看護専門学校看護学科に転入学したいので、関係書類を添えて出願します。

|        |                   |      |                                                                                                                                                           |
|--------|-------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 籍    |                   |      | <div>※受験番号</div> <div>写真貼付欄</div> <div>1 出願前3箇月以内に撮影した写真の裏面に氏名を書き全面にのりを貼付すること。</div> <div>2 縦5cm×横4cm</div> <div>3 正面、上半身、脱帽、無背景</div> <div>年 月 日撮影</div> |
| 生年月日   | 年 月 日（満 歳）        |      |                                                                                                                                                           |
| ふりがな   |                   |      |                                                                                                                                                           |
| 現住所    | 郵便番号 ー<br>電話（ ） ー |      |                                                                                                                                                           |
| ふりがな   |                   |      |                                                                                                                                                           |
| 合格通知場所 | 郵便番号 ー<br>電話（ ） ー |      |                                                                                                                                                           |
| 在学学校名  |                   | 在学学年 | 第 学年                                                                                                                                                      |
| 理 由    |                   |      |                                                                                                                                                           |
| 学 歴    | 学校名・学科名           | 入学年月 | 卒業年月                                                                                                                                                      |
|        | 高等学校              | 年 月  | 年 月 卒・見込                                                                                                                                                  |
|        |                   | 年 月  | 年 月 卒・見込                                                                                                                                                  |
|        |                   | 年 月  | 年 月 卒・見込                                                                                                                                                  |
| 職 歴    | 勤務先               | 就職年月 | 退職年月                                                                                                                                                      |
|        |                   | 年 月  | 年 月                                                                                                                                                       |
|        |                   | 年 月  | 年 月                                                                                                                                                       |
|        |                   | 年 月  | 年 月                                                                                                                                                       |

（注）

- ※印欄は、記入しないでください。
- 本籍の欄は都道府県名を記入してください。ただし、出願者が日本国籍を有しない者である場合は、国籍を記入してください。

様式第7号（第14条関係）

（平17規則53・平25規則2・平30規則81・令和3年規則66・一部改正）

## 転学願

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

（看護学科・助産学科） 第 学年  
学籍番号

本人 住所  
氏名

住所  
身元保証人  
氏名

次のとおり転学したいので、許可されるようお願いします。

1 転学年月日 年 月 日

2 転学校名

3 転学校所在地  
郵便番号 —

電話( ) —

4 理由

## 休 学 願

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

（看護学科・助産学科） 第 学年

学籍番号

本人 住所

氏名

住所

身元保証人

氏名

次のとおり休学したいので、許可されるようお願いします。

- 1 期間 年 月 日から  
年 月 日まで

- 2 理由（具体的に記入すること。）

- 3 休学中の連絡場所

郵便番号 ー

電話（ ） ー

|         |       |
|---------|-------|
| ※ 許可年月日 | 年 月 日 |
|---------|-------|

（注）

- ※印の欄は、記入しないこと。
- 休学の理由が病気であるときは、医師の診断書を添付してください。

## 復 学 願

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

（看護学科・助産学科） 第 学年

学籍番号

本人 住所

氏名

住所

身元保証人

氏名

次のとおり復学したいので、許可されるようお願いします。

1 復学年月日 年 月 日

2 理由（具体的に記入すること。）

|         |       |
|---------|-------|
| ※ 許可年月日 | 年 月 日 |
|---------|-------|

（注）

- ※印の欄は、記入しないこと。
- 休学の理由が病気であったときは、医師の診断書を添付してください。

## 退 学 願

年 月 日

（宛先）静岡市立（静岡・清水）看護専門学校長

（看護学科・助産学科）

第 学年

本人 学籍番号

氏名

住所

身元保証人

氏名

次のとおり退学したいので、許可されるようお願いします。

1 退学年月日 年 月 日

2 理由（具体的に記入すること）

|         |       |
|---------|-------|
| ※ 許可年月日 | 年 月 日 |
|---------|-------|

（注） ※印の欄は、記入しないこと。

様式第11号その1（第25条関係）

（平30規則23・平成30規則81・旧様式第11号・一部改正）

第 号

## 卒 業 証 書

氏名

年 月 日生

あなたは本校職業実践専門課程（平成28年文部科学省告示第15号）専門課程看護学科（3年）  
の所定の課程を修めたので卒業証書を授与し専門士（医療専門課程）と称することを認める

年 月 日

静岡市立（静岡・清水）看護専門学校  
校長 印

様式第11号その2（第25条関係）  
（平30規則81・追加）

第 号

## 卒 業 証 書

氏名

年 月 日生

あなたは本校専門課程助産学科（1年）の所定の課程を修めたので卒業証書を授与する

年 月 日

静岡市立清水看護専門学校  
校長 印

## 2 静岡市立看護専門学校学則実施規程

(趣旨)

第1条 この規程は、静岡市立看護専門学校学則(平成15年静岡市規則第163号。以下「学則」という。)第33条の規定に基づき、学則の施行について必要な事項を定めるものとする。

(入学試験)

第2条 学則第10条第1項に規定する学科試験は、看護学科にあつては現代の国語・言語文化(現代文のみ)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ(リスニングを除く)及び数学Ⅰ・Aの3科目とし、助産学科にあつては母性看護学、小児看護学及び基礎看護学の3科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、校長が別に定める推薦書を提出した場合の学科試験は、看護学科にあつては現代の国語・言語文化(現代文のみ)、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ(リスニングを除く)の2科目とし、助産学科にあつては母性看護学、小児看護学及び基礎看護学の3科目とする。

3 学則第10条第2項に規定する入学の選考について必要な事項は、入学試験委員会の協議を経て校長が別に定める。

(身元保証人)

第3条 学則第12条に規定する身元保証人は、常に本校との連絡を密にするとともに、学生の身上に関して一切の責めを負うものとする。

2 身元保証人のうち1人は、原則として当該学生の保護者とする。

(住所等の届出)

第4条 学生は、入学後直ちに住所届(様式第1号)を校長に届け出なければならない。

2 学生は、学生の住所、本籍、氏名若しくは身元保証人の住所、氏名の変更があったときは、変更届(様式第2号)により速やかにその旨を校長に届け出なければならない。

(学生証、貸与物品等の返納)

第5条 学則第14条の規定により転学を許可された者、学則第17条の規定により退学を許可された者、学則第18条の規定により除籍された者及び学則第27条の規定により退学の懲戒処分をされた者は、直ちに学生証及び貸与を受けた物品を返納しなければならない。

(授業時間)

第6条 静岡市立看護専門学校の始業開始は午前8時50分、終業時間は午後4時10分とする。

2 1日あたりの授業時間及び休憩時間の割振りは、別表のとおりとする。

3 前2項の規定にかかわらず、臨地実習等における始業及び終業時刻等については、校長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成15年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程の施行の日の前日までに、静岡市立看護専門学校又は清水市立看護専門学校においてなされた処分、手続きその他の行為は、それぞれこの規程の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

| 授業時間       |                                 | 休憩時間                                                                               |
|------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) I 時限   | 午前 8 時 50 分から<br>午前 10 時 20 分まで | 午前 10 時 20 分から午前 10 時 30 分まで<br><br>正午から午後 1 時まで<br><br>午後 2 時 30 分から午後 2 時 40 分まで |
| (2) II 時限  | 午前 10 時 30 分から<br>正午まで          |                                                                                    |
| (3) III 時限 | 午後 1 時から<br>午後 2 時 30 分まで       |                                                                                    |
| (4) IV 時限  | 午後 2 時 40 分から<br>午後 4 時 10 分まで  |                                                                                    |

様式第 1 号（第 4 条関係）

## 住 所 届

年 月 日

静岡市立（静岡・清水）看護専門学校校長

（看護学科 第 学年 ・ 助産学科）・学籍番号

氏 名

入学時における住所を下記のとおりとお届けします。

記

1 住 所

2 電 話

3 本 籍

様式第 2 号（第 4 条関係）

## 変 更 届

年 月 日

静岡市立（静岡・清水）看護専門学校校長

（看護学科 第 学年 ・ 助産学科）学籍番号  
氏 名

次のとおり（学生・身元保証人）の（住所・本籍・氏名）を変更したのでお届けします。

| 区分    | 新            | 旧            |
|-------|--------------|--------------|
| 住所    | 〒<br><br>TEL | 〒<br><br>TEL |
| 本籍    |              |              |
| 氏名    |              |              |
| 変更年月日 |              |              |
| 備考    |              |              |

※カッコ内の該当する項目に○をつけてください。